

平成 27 年 12 月 24 日

防府市と東山口信用金庫との地方創生に係る包括連携協定による取組事項

1 地域産業の振興、地域経済活性化に関すること

- (1) 市内中小企業等への相談業務、融資等を行います。
- (2) 地元農水産物を使用した 6 次産業化・ブランド化を支援します。

2 就業支援、雇用促進に関すること

- (1) 創業に関する相談業務や販路拡大支援等を行います。
- (2) 高校生、短大生、大学生のインターンシップ受け入れを行います。
- (3) 地元からの雇用に取り組みます。

3 都市全体の価値・魅力向上に関すること

- (1) 空き家解体ローンにより空き家対策を支援します。
- (2) 市内店舗において観光政策に関する情報の提供を行います。

4 地域づくりに関すること

- (1) 地域の自治会館等の施設整備や地域活性化を目的とした N P O 法人等に対する支援を行います。

5 子育て支援、教育活動支援に関すること

- (1) 店舗内に「赤ちゃんの駅」を登録・設置するなど育児支援を行います。
- (2) 市内店舗において子育て政策に関する情報の提供を行います。
- (3) 「(仮称) 幸せます人材バンク」へ登録し、社会教育力の向上を支援します。
- (4) 三世代同居・近居を推進するため、新たなローンを構築します。

6 その他地方創生の推進に関すること

- (1) 街中イベントやボランティア活動等へ積極的に参加します。
- (2) 「認知症サポーター養成講座」を受講するなど、認知症高齢者を支援する地域づくりに参加・推進します。